

# 第 133 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## 議事概要

日 時：令和 3 年 11 月 25 (木) 13 : 00 ~ 14 : 00

場 所：県庁 6 階 第 1 ・ 2 特別会議室

### ・ 会議の概要

#### < 報告事項 >

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。

#### < 議題 >

- ◇ 議題 (1) 沖縄県警戒レベル判断について検討した結果、県の警戒レベルを第 1 段階へ引き下げることを決定した。
- ◇ 議題 (2) 沖縄県対処方針 (案) について検討した結果、総括情報部の提案のとおり、沖縄県対処方針を変更することを決定した。
- ◇ 議題 (3) 催物開催ガイドラインの一元化 (沖縄県イベントガイドラインの廃止) について検討した結果、総括情報部の提案のとおり、沖縄県イベント等実施ガイドラインを廃止し、国の事務連絡へ一元化することを決定した。
- ◇ 議題 (4) 第 4 波・ 5 波での新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについては、現在検討中の第 6 波対策の内容を反映させ、最終報告を行うことを確認した。
- ◇ また、現時点での中間報告を県 HP で公開することを確認した。

## 1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、  
平田 財政統括監、儀間 企画調整統括監、小林 県警警備部長、大城 保健医療部長、  
名渡山 子ども生活福祉部長、下地 農政企画統括監、金城 土木企画統括監、  
下地 産業振興統括監、宮城 文化観光スポーツ部長、大城 会計管理者、金城 教育長、  
我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、  
高山 政策参与、テレビ会議システム利用：比嘉 八重山保健所長

## 2 報告事項

### (1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

#### ➤ 総括情報部から最新の新規陽性者及び療養者の状況について報告【資料 1】

- ✓ 11/24 の新規発生 0 名、合計 50,302 名、入院中 3 名、うち重症 0 名、うち中等症 3 名、入院・療養等調整 0 名、宿泊施設療養中 1 名、自宅療養 7 名で療養中

患者計 11 名となっている。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 総括情報部から、米軍基地内における発生状況について報告。【資料 2】

11/24 時点、米軍基地内で 0 名。

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料 3、3-1~3-11】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告。
  - ✓ 感染経路不明な症例の割合は第 3 段階にある。
  - ✓ 療養者数、病床占有率、重症者用病床占有率、新規感染者数、新規 PCR 検査の陽性率は第 1 段階にある。
  - ✓ 国の判断指標では、入院率及び感染経路不明割合がステージⅢ相当となっている。
  - ✓ 療養者数、病床占有率、重症者用病床占有率、新規感染者数、PCR 陽性率については、ステージ I or II 相当となっている。
  - ✓ 医療ひっ迫に関する指標で見ると、入院率は改善、重症者数は横ばい、中等症者数は増加、自宅療養者数及び入院等調整中の数の合計値は減少となっている。
  - ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規陽性者数は、0.47 で、全国 12 位の状況。
  - ✓ 各市町村についても、人口 10 万人あたりの新規陽性者数 15 人を超えた自治体は確認されていない。
  - ✓ 11/14 の週の飲食店が推定感染源となっている感染者数は、0 人となっている。
  - ✓ 11/15 の週は、移入例の陽性者も確認されていない。
  - ✓ 沖縄県疫学統計・解析委員会の報告によると、直近の実効再生産数は沖縄本島 0.34、宮古 0.45、八重山 0.87 となっている。
  - ✓ 今週の陽性者数については、減少もしくは横ばいで推移すると推定される。

- ✓ しかし、年末のイベントで本土の都市部で感染が拡大し、年末年始の帰省等により沖縄を含めた地方でも感染拡大を引き起こす可能性がある。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料4】

- 時間の都合上、説明を割愛。

(5) 沖縄県人口変動状況について【資料5】

- 総括情報部から、KDDI Location Analyzer による分析結果を報告。
  - ✓ 繁華街エリア、商業エリア、空港エリアの全てで人流が増加している。
  - ✓ 商業エリアは、基準日としている R2.3.20 の値を上回る人流となっている。

(6) クラスターの発生状況について【資料6】

- 時間の都合上、説明を割愛。

(7) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料7】

- 総括情報部から宮古・八重山の感染状況等について報告。
  - ✓ 宮古・八重山では11/12以降、新規陽性者は確認されておらず、落ち着いた状況である。

(8) PCR 検査事業の状況について【資料8】

- 時間の都合上、説明を割愛。

(9) ワクチン対策チーム進捗状況報告について【資料9】

- 総括情報部から、住民向けワクチン接種進捗状況等について報告。
  - ✓ 11/23時点で1回目のワクチン接種が完了した人は1,020,152人となっており、

接種率（県全体）は 68.7%となっている。

- ✓ 11/23 時点で 2 回目のワクチン接種が完了した人は、992,798 人となっており、接種率（県全体）は、66.8%となっている。
- ✓ 3 回目のワクチン接種については、市町村で実施するほか、職域接種、県の広域ワクチン接種センターでの接種も検討中である。
- ✓ 3 回目の接種については、交差接種も可能となる見込み。
- ✓ 3 回目接種は 2 回目接種の原則 8 ヶ月後となる。ただし、高齢者施設の入居者、従事者については前倒し接種について検討中である。

#### （10）空港 PCR 検査プロジェクト・TACO・RICCA の運用状況等について【資料 10】

- 時間の都合上、説明を割愛。

#### （11）その他報告事項について

- 病院事業局から、県立病院の状況等について報告。
  - ✓ 11/24 時点の県立病院の入院患者数は 3 人であり、新型コロナ病床の稼働率は 6.1%となっている。
  - ✓ 南部医療センター・子ども医療センターからは、非コロナの入院患者が増えており、非コロナ病床の確保も課題になっているとの報告があった。
  - ✓ 宮古病院からは、看護師不足のため確保病床は最大で 51 床となること、流行時には地区災害本部を立ち上げ、地域で対応していく予定であるとの報告があった。
  - ✓ 八重山病院からは第 6 波に備え、年末年始の感染防止対策について広報・啓発を実施するよう意見があった。

### 3 議題

#### (1) 沖縄県警戒レベル判断について【議題資料1】

➤ 総括情報部より、沖縄県警戒レベルの判断について説明。

- ✓ 県判断指標については、感染経路不明の割合を除く指標が第1段階となっている。
- ✓ コロナ対応の病床占有率は、11/24時点で1.9%であり、低い水準で推移している。
- ✓ 11/24時点の中等症以上の患者数は3人となっており、こちらも低い水準となっている。
- ✓ 県民一丸となった感染防止対策及びワクチン接種により、上記のとおり、新規陽性者数や療養者数の減少、医療負荷軽減が確認されている。
- ✓ また、全国的にも感染状況は落ち着いている状況である。
- ✓ 以上のことから、警戒レベルを第1段階に引き下げる事について検討する必要がある。

- 議題(1) 沖縄県警戒レベル判断について検討した結果、県の警戒レベルを第1段階へ引き下げることを決定した。

#### (2) 沖縄県対処方針(案)について【議題資料2】

➤ 総括情報部より、沖縄県対処方針(案)について説明。

◆ 現況について

- ✓ 感染の流行を防止し、社会経済活動を安定的に実施するためには、感染防止対策の徹底、ワクチン接種の推進が必要である。
- ✓ 冬期は感染症が流行しやすく、年末年始は忘年会等により交流の機会が増えることから、容易にリバウンドが発生しやすい状況である。

◆ 県の方針について

✓ 持続的な感染防止対策の定着のため、県民・事業者等に対し引き続き呼びかけを実施する。

✓ 感染の再拡大が見られた場合は、以下のとおり取り組む。

○感染拡大の兆候が確認された場合、各市又は保健所単位で注意報を迅速に発信し、「注意報対象地域」とし必要な措置を要請する。

(目安：市・保健所単位人口 10 万人あたり 25 人超 (週))

○全県的な感染拡大の兆候が確認された場合、全県へ注意報を迅速に発信

(目安：全県 10 万人あたり 15 人超 (週) (1 日平均新規陽性者数 32 人超))

○急拡大の恐れがあるときに、強い措置を講じる。

(目安：全県 10 万人あたり 25 人超 (週) (1 日平均新規陽性者数 53 人超))

かつ前週比 1.3 超)

✓ 季節的な行事に対する注意喚起を実施する。

◆ 県民・事業者等に対する要請内容について

◇ 県民に対する要請内容について

✓ 混雑した場所を避けること、マスク着用、手洗い等の基本的な感染防止対策の継続を働きかける。

✓ 県外との往来について、感染が拡大している地域(人口 10 万人あたり直近 1 週間の新規陽性者数 25 人以上)への往来について慎重に検討することを働きかける。

✓ 離島への往来については、各自治体の受入状況を確認すること、体調不良の際は中止または延期を検討するよう働きかける。

✓ 会食はなるべく大人数・長時間とならないよう働きかける。

✓ 大人数での会食を実施する場合は、ワクチン接種完了者または検査陰性者で実施するよう働きかける。

- ✓ 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、感染防止対策認証店を利用することを働きかける。
- ◇ 来訪者に対する要請内容について
  - ✓ これまでと同様に、来県の際は、居住地の知事が求める都道府県間の移動に関する要請に従い、基本的な感染防止対策の徹底を働きかける。
  - ✓ 来県前には、事前のワクチン接種又は事前のPCR検査をするとともに、十分な健康観察と感染予防対策を働きかける。
  - ✓ 来県の際は、「感染防止対策認証店」の利用を働きかける。
  - ✓ 感染が拡大している地域からの往来について、慎重な検討を働きかける。
- ◇ 飲食店等に対する要請内容について
  - ✓ 業種別ガイドラインの遵守、感染防止対策の徹底を要請する。
  - ✓ カラオケ設備の利用については、利用者の密を避け、換気等の感染防止対策を徹底することを働きかける。
  - ✓ 入場者の整理誘導、施設の換気、手指消毒設備の設置、従業員の健康管理等の感染防止対策等の感染防止対策を実施するよう働きかける。
  - ✓ 県・市町村が実施する巡回活動への協力を働きかける。
  - ✓ 感染防止対策認証店の認証取得を推奨する。
- ◇ イベント開催に対する要請内容について
  - ✓ 主催者は業種別ガイドラインを遵守するとともに、COCOA・RIGGAの導入または名簿を作成するなどの追跡対策の実施を働きかける。
  - ✓ 参加者が5,000人を超え、かつ、収容率50%を超えるイベントについては、具体的対策内容を記載した感染防止安全計画を作成し、イベント開催の2週間前までに県へ提出するよう要請する。
  - ✓ 業種別ガイドラインの見直し等があった際は、迅速に対応することを

要請する。

- ✓ 島外から多くの人が集まるイベントについては、ワクチン接種、事前のPCR検査等による陰性確認を勧奨する。

◇ 商業施設・集客施設に対する要請内容について

- ✓ これまでと同様に、業種別ガイドラインを遵守し、入場者の整理誘導、施設の換気、手指消毒設備の設置、従業員の健康管理等の感染防止対策の徹底するよう要請する。
- ✓ 利用者による酒類の持ち込みを認めないよう働きかける。

◇ 事業者に対する要請内容について

- ✓ これまでと同様、職場でのワクチン接種の勧奨、従業員の体調管理の徹底、テレワーク・時差通勤の拡大に取り組むことを働きかける。
- ✓ 従業員に対し、感染防止対策を実施しない飲食店の利用を控えるよう求めることを依頼する。
- ✓ 感染リスクが高まる職場での居場所の切り替わり（休憩室、更衣室、喫煙室、社員食堂等）に注意するよう依頼する。

◇ 交通事業者に対する要請内容について

- ✓ これまでと同様、主要ターミナルにおいて検温の実施、業種別に定める新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインの遵守を要請する。

◇ 各市町村における県と連携した取組の実施について

- ✓ これまでと同様、防災無線、広報車等を活用した感染防止対策の周知啓発、発熱時の受診方法の周知、公園等の施設における管理者としての取組（施設内における集団飲酒防止等）を実施するよう依頼する。
- ✓ 成人式等の年末年始の行事の開催にあたって、参加者に事前のワクチン接種またはPCR検査等の受検を勧奨するよう依頼する。



◇ 学校等に対する要請内容について

- ✓ 衛生管理マニュアル等に基づく、学校教育活動、学生寮等での感染防止対策の徹底を要請する。ただし、学校等の感染状況に応じ、学級閉鎖等を依頼する。
- ✓ 児童生徒の家庭における健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えるよう周知することを依頼する。
- ✓ 学校行事等を実施する場合は、地域の感染状況を踏まえ、場所、時間、開催方法等について配慮するよう依頼する。
- ✓ 部活動は感染防止対策を徹底し、活動開始前の健康チェックを行うよう依頼する。
- ✓ 大学、専門学校等では、対面授業・遠隔授業の効果的实施等による両立に向けて適切に対応することを依頼する。
- ✓ 会食等について、多人数・長時間とならないよう、大学から学生に対し注意喚起するよう依頼する。

◇ 公共施設等での取組について

- ✓ 博物館・美術館等の県立施設では、感染防止対策を徹底した上で運営する。また、各市町村が運営する施設についても同様の対応を求める。
- ✓ 路上・公園等における集団飲酒などのリスクが高い行動を避けるよう、施設管理者に対し、注意喚起を行うよう依頼する。

- 議題（２）沖縄県対処方針（案）について検討した結果、総括情報部の提案のとおり、沖縄県対処方針を変更することを決定した。

（３）催物開催ガイドラインの一元化（沖縄県イベントガイドラインの廃止）について

【議題資料 3】

➤ 総括情報部より、催物開催ガイドラインの一元化（沖縄県イベントガイドラインの廃止）について説明。

✓ 県では、イベント開催にあたっての感染症対策の徹底や、二次感染リスクの最小限化等を目的として、令和2年5月20日に「沖縄県イベント等実施ガイドライン」を策定している。

✓ また、国においても催物の開催に関する事務連絡が発出されている。

✓ このため、県のガイドラインと国の事務連絡との整合を図ってきたが、国の事務連絡が定期的が発出されたこともあり、県のガイドラインが国の事務連絡の全てを網羅できておらず、イベント主催者が県のガイドラインと国の事務連絡の双方を確認する必要があるが生じている。

✓ このため、令和3年11月25日をもって、県のガイドラインを廃止し、他県と同様に国の事務連絡に一元化することについて検討する必要がある。

➤ 議題（3）催物開催ガイドラインの一元化（沖縄県イベントガイドラインの廃止）について検討した結果、総括情報部の提案のとおり、沖縄県イベント等実施ガイドラインを廃止し、国の事務連絡へ一元化することを決定した。

（4） 第4波・5波での新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて（中間報告）

【議題資料4】

➤ 知事公室より、第4波・5波での新型コロナウイルス感染症対策の振り返り（中間報告）の概要について説明。

✓ 第4波・5波における県の保健医療体制、経済対策を振り返ることにより、今後の対策に繋げていくことを目的としている。

✓ 振り返りの対象期間は、R3.3.1からR3.9.30とした。

✓ この振り返りでは、第2章で新型コロナウイルス感染症の発生状況を、第3

章で沖縄県の対応状況を整理した後、第4章で保健医療体制の整備及び経済対策について、これまでの取組、課題、今後の対応を検討した。

- ✓ そして、第5章では、第4章で検討したこれまでの取組、課題等及び国が示した「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」をもとに今後の取組の方向性（骨子）として、①医療提供体制の拡充、②検査体制の充実及び拡充、③ワクチンの接種促進、④社会経済活動の回復、⑤経済の出口戦略を取りまとめた。
  - ✓ この振り返りについては、12月中旬の感染症対策専門家会議の意見を踏まえ、最終報告を行う予定となっている。
- 議題(4)第4波・5波での新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについては、現在検討中の第6波対策の内容を反映させ、最終報告を行うことを確認した。
  - また、現時点での中間報告を県HPで公開することを確認した。

#### 4 その他

特になし。

#### 4 閉会